

所管部課	総務部職員課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市職務替試験等実施要綱の一部を改正する訓令について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 現在、技能・労務系の職務替については、事務系の職務からのみ規定しているところであるが、一般技術系と医療技術系からも技能・労務系の職務に職務替えを行うことができるよう必要な改正を行う。</p> <p>(2) 主な改正内容 第4条第2項に「一般技術系」及び「医療事務系」を加える。</p> <p>(3) 施行日 決裁日から施行する。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課による事前審査済</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに改正手続を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。